東郷村報

第185号

昭和42年2月15日
発行所
宮崎県東臼杵郡
東郷村役場

祝日には国旗を掲げよう

交通事故を無くしよう

十二月定例村議会報告

昭和四十一年十二月定例村議会は十二月二十一日に招集され、会期七日間で十二月二十六日時間延長午後六時三分に閉会しました。

提出された議案は村税条例の改正外六件（内決算認定案四件）で何れも原案可決承認されました。

一、村長提案理由

昭和四十年度東郷村一般会計及国民健康保険特別会計事業勘定、同じく直営診療施設勘定、ブルトーザ運用事業特別会計の決算書が地方自治法第二三三条第一項の定めるところに従いまして、本年七月三十日収入役から提出がありましたので、同条第二項の定めに従い、本村監査委員の審査をお願いしましてその意見を求めましたところ、八月三十一日監査委員より監査の結果いずれの会計に於ても歳入歳出ともに違算なく適正であると認める、との報告を受けましたので、同条第三項の定むるところにより手許に差上げてありまして予算執行の成果を説明する書類を作成しまして本日提案致したのでありますが、決算の概要を申し上げまして夫々の会計の決算の説明にかえさせていただきます。

御承知の通り昭和四十年度の夫々の予算は本年三月二十四日議会の皆様方の特段なる御協力により何れも原案の通り成立した次第でありますが、年度途中に於て人事院勧告に伴う職員の給与改訂や農業構造改善事業の実施に伴うブルドーザの購入及びこれが実施等当初予算成立後に生じた事由により前後三回にわたって補正予算を行ない、一般会計においては歳入歳出ともに当初予算一億五千七百参拾弐万四千円に対し、補正額二千八百参万弐千円を追加して最終予算は総額一億八千五百参拾五万六千円となりました。特別会計に於ては補正予算を含めて事業勘定総額三千壱百参拾四万参千円、直営診療施設勘定壱千七百八拾四万弐千円、ブルドーザ運用事業会計弐百参拾万弐千円となった次第であります。

申し上ぐるまでもなく各予算の執行に当りましては議会の皆さん方の議決の精神を充分考察致しましてその心を予算執行の心構えと致しましたことは勿論であり、常に最少の経費で最大の効果を挙げます様に私を初め全職員一致協力して努力して参った次第であります。特に一般会計の執行に当りましては、昭和四十年度に於ける村政の重点施策事項として取上げました、農業構造改善事業、新産業都市指定に伴う本村の建設計画の方向づけ、村内経済団体の育成強化促進等の施策実現に対する予算の執行及対策については優先且適切な方法等を十二分に考慮、検討する等特に意を用いた次第であります。而しながら今ここに決算の結果から全体の予算、執行の状態及その実績効果等について反省して見ますと、一部に於ては所期の目標達成が充分でなく努力の足らざるものもありますことは誠に残念であり且つ深く反省している処でありまして、部下職員と共に更に努力を誓い合っている次第であります。

次に予算執行の実績をみますと、一般会計に於ける歳入の収入済額は弐億九百七拾壱万参千参百参拾六円で、予算総額一億八千五百参拾五万六千円に対し弐千四百参拾五万七千参百参拾六円増加となり、歳出は予算に対し七百八拾八万壱千七百弐拾参円の不用額を生じ、昭和四十年度の歳計剰余金は参千弐百弐拾参万九千壱百八拾四円となりましたが剰余金を生じた主な原因を検討してみますと、当初予算に対し村税に於て約弐百五拾六万円、地方交付税に於て六百六拾壱万円、村有財産売払代金四百六拾八万円、繰越金九百弐拾壱万円、雑入壱百弐拾六万円の増加を見る。一方歳出に於て約七百八拾八万円の不用額を生じた事由によるものであります。

次に特別会計における収入済額は事業勘定に於て参千五百五拾九万九千壱百八拾四円で、予算額参千壱百参拾四万参千円に対し参百弐拾五万五千七百七円の増加となり、歳出は予算に対し壱百七拾壱万七千八百八拾壱円の不用額を生じ、剰余金は四百九拾七万参千円となりました。直営診療施設勘定に於ける収入済額は壱千八百参拾弐万四千参百九拾参円で、予算額壱千七百八拾四万弐千円に対し約九拾五万六千円の減となり歳出は予算に対し約壱百六拾弐万参千円の不用額を生じたので剰余金は六拾六万七千五百弐円となりました。ブルドーザ運用会計に於ては収入済額壱百八拾壱万壱千参百七拾五円で、予算総額弐千参拾万弐千円に対し約四拾九万円の減となり、歳出は予算額に対しこれ又八拾壱万参千弐百八円の不用額を生じたので、剰余金は参拾弐万弐千五百八拾参円となった次第でありまして、各会計共剰余金は夫々の会計に於て昭和四十一年度に繰越すことに致しました。

以上説明申し上げました通り一般会計を初め、いずれの会計に於ても昭和四十年度の歳入歳出の差額は各会計共に黒字となりまして一応健全財政の目的を達成することが出来たことになり、財政も一見豊富かの様に考えられますが、これを決算の細部に渉って分析、検討してみますと財政は必ずしも豊かでなく、今後に於ける財政の運用については計画的に充分なる配慮の必要が痛感される現状にあると思われるのであります。即ち一般会計に於いてその財源の状態を見ますと歳入決算額約弐億九百七拾壱万円の中、自主財源である村税は弐千四百八拾七万参千円、構成比は一一、九%、財産収入壱千四百弐拾五万四千円、構成比六、八%、繰越金参千六百九拾六万九千円、構成比一七、六%、計七千六百九万六千円で全体収入の三六、三%に過ぎず、その他はお手許に差し上げてあります資料に示しています通り国や県の交付税、支出金、村債、雑収入寄附金等であって、収入の約六十%を他に依存しなければならない実情にあります。特に財産収入の中村有林の立木処分による収入は本村財政の運用に大きい力となって毎年壱千五百万円程度の収入を予算に計上しているのでありますが、この財源も村有林の現状から見て一時中断の時期が予想されますのでありまして、今後の財政運用については容易ならざるものであることが予想せらるる実状にあります。

特別会計に於いても一般会計と同様でありまして、事業勘定の歳入決算総額参千四百六拾五万壱千七円の内自主財源は保険税の八百九拾九万六千余円で歳入総額の二六%、国庫支出金は弐千弐百五拾五万五千余円で歳入総額の六五、二%で、その大部分を国の力に依存しなければならない現状にあることは、毎年受診率の上昇や医療費の値上り等に伴う給附費増大の一途を辿りつつある国保会計を極めて苦しい立場に追い込みつつあって、国保財政の運営も大きい困難が予想せられる現状であります。更に施設勘定に於いては皆さん既に御承知の通り毎年一般会計より多額の繰出しを致しまして、漸くにして運営を続けている実情にありますので運営の改善や合理化を図り独立採算制の実現に努力していますが、近年特に医師の雇入等が計画通りに進まず、従って病院の経営は容易ならない実情でありまして、一般会計及特別会計のいずれの会計に於きましても財源に乏しく、財政は年を経るにつれて苦しくなる方向にありますので、今後財源の確保や予算の執行について、更に検討研究を重ねて健全財政の確立に努力するは勿論、村政の進歩、発展に猶一層の努力を払う決意を新にしている次第であります。

以上決算の大要について御説明申し上げました次第でありますが、決算の詳細な内容及び予算執行の実績性質別、目的別歳出の構成状況等については御手許に資料として差し上げてあります。各会計の決算書及予算執行の成果を説明する資料やその他の資料に詳しく記録してありますので、十二分に御審議の上御認定下さいますようお願い申し上げ認第一号より同第四号迄の説明にかえさせていただきます。

二、質問と問答

問　学校給食婦の病気その他による欠勤の場合、代行者の賃金が予算に計上していない場合、そのしわよせはどこかに来ると思う。年度当初に予算措置の要があるのではないか。

次に所管事項の調査の際に要望された天神橋のガードレール、用水路の嵩上げについて未着工である。他にまだ大きな工事も未着工と聞くが、年度内実施されるか伺いたい。

教育長　給食婦の欠勤の場合の措置については保健所との関係もあり、これらの機関とも話し合い、又他町村の方法等も調べて適切な方法を講じたい。

建設課長　設計事務が若干遅れておるが年度内には完成したい。ガードレールについては村内に他にもあるので総体的には検討させてほしい。

再問　天神橋の場合一回事故をおこしたこともあり事故を再び起させないよう、又用水路の方も早くやってほしい。苦情相談所に行かねば仕方がないと言っていると第三者から聞いている。両方共早目に実施されるよう要望する。

問　農業構造改善事業から取り残された農家の経営について林業構造改善事業が考えられるが、これが今後の推進とその時期について村長に伺いたい。

次に昭和四十二年度老朽校舎の改築についてその計画を伺いたい。尚、坪谷中越表分校にベルタイム設置の必要があると聞くが、この二点について教育長に伺いたい。

村長　農業構造改善事業と林業構造改善事業は併行して行ないたいと考えていたが、技術担当職員の都合で農業構造改善事業実施後にとりあげたいと考えている。現在予備地域指定の申請はしているが、実施は四十三年、四十四年になると思う。

教育長　老朽校舎の改築については越表、福瀬小同時着工としたい考えで国県に申し入れをしている。しかし国の補助の割当をうけなければ問題がある。枠の獲得に努力する考えである。越表分校のベルタイムは来年度考慮したい。

関問　越表分校の校門の道路補修はまだされていない。それと年々生徒数が減じてゆき、坪谷中本校との合併の噂も耳にするが教育長の見解を承わりたい。

教育長　校門の道路であるが、委員会に無断で大型トラックの乗り入れなどすることが原因でまづそれらを注意しなければならない、早急に補修するようにしたい。次の坪谷中統合の件であるが、これは鎌柄峠トンネルの開通後に父兄の意見を聞いて処理するようにしたい。

問　村は畜産振興をとり上げているが一向に成果が上らない。理由は放牧地の確保に困難があるためと思う。村は適地を調査し買上げる考えはないか。

次に水田の旱害常襲地帯がどの程度あるか、就中坪谷地区はどれ位あるか、井せき、水路等の調査をしたことがあるか。

次にへき地保育所について何時頃設置の考えであるか以上伺いたい。

村長　畜産の振興には牧野の改良と多頭飼育ということが先づ考えられる。農業構造改善事業の推進の際も各地で話し合いを進めてみたがまとまらず事業の実施に至らなかったが、今後更に実績のあがるよう努力したい。

産業課長　旱害田の調査については大まかには調査しているがそれのみを特に調査したことはない。旱魃常襲地帯については用水路を完備しても水源地に水がなくなる。これは不可抗力である。水路の欠かい等災害であれば調査して復旧するようにしたい。

住民課長　保育所の件について、へき地でなく児童園を各学校区にと考えて該当地の調査をしている。四十二年度に二ケ所をということで県に申請中である。しかし場所についてはまだ未定である。

再問　牧草地はあるが民有地である。村民の意慾はあっても出来ないのである。村で考慮し助成が願いたいのである。

次に旱害対策であるが、井せき等完全なものとなると相当の費用を要するので農民の貧しさを考慮されて村の助成が願いたいのである。

関問　用水路については迫野内、八重原、福瀬、寺迫をまだみていない。堤は出口にあるがこれの研究をしたことがあるか。

産業課長　当面の稲をどうするかということを主体に調査している。現在の旱害田の稲をどういうようにして被害を少なくするかということで消極的に切藁等を播く等被害の喰止め策を指導している。堤の話が出たが、相当の専門的技術者により土質、地質などを調査しなければならぬと思うがまだ結論は出ていない。

関問　放牧地問題について個人又は共同で行なうということであれば土地を購入するのでなく、適地があれば借り上げて経営させるというようなこと検討されたことはないか。

村長　県南地区には国有林を払下げてそうした施策をとっているところもある。本村の場合羽坂、下水流、上の原等に適地がないこともないが共同となると仲々希望者がない。畜産の将来は多頭飼育でなければならないと考えているが、適地があればこれを借上げて経営するということは今ここで明らかに発表するという考えをもっていない。

問　東郷中、坪谷中の校門舗装について九月定例会の際の質問に教育長は坪谷中については給食室の関係でその方から先にやりたい。東郷中は校庭東側の運動場補修後にやりたいとの答弁であったと思うが、これが未だに実施されない理由を伺いたい。

次に両校の給食の見通しについて説明願いたい。

次に坪谷中屋体の裏山の切り取りは危険なケ所がある。将来風化されて落石でしたら由々しき問題である。これが危険防止策について考え方を承わりたい。

教育長　校門の補装についてであるが、委員会で検討し急を要するものから先に実施したいということで実施して来ている。両中学校の給食については父兄の要望もあっているので年次的に完全給食に切替えてゆくようにしたい。現在県には申請中で給食室の建設については八〇パーセント程度の了解を得ている。

坪谷中屋体裏の切り取りの問題であるが、御説のとおり危険である。専門家の調査の結果は心配ないということであるが、更に調査し将来の危険防止に万全を期したい。

再問　校門の補装は出来るだけ早目に実施していただきたい。尚、坪谷中屋体裏の問題については危険防止に万全を期するようにお願いする。

次に東郷病院の経営について、外科医が居なかったときと居るときの患者の状態、収入の比較はどうか村長に伺いたい。

村長　内科外科共にいなければ病院としての資格はないと思う。本村の場合内科よりも寧ろ外科医の方が必要と思う。収入においても外科の方が高い。七月以来一ケ月交代で外科医に来て貰っているが経営面に於て内科だけの時より経営は楽ということが言える。

問　東郷中の遠距離通学生の通学補助として八千四百円を広瀬の生徒十七名中十二名に支給し五名に支給しなかった。この十二名の中には相当の資金のある家の子供もは入っており、部落の中には不満をもっている者がいると聞く、この支給の方法は如何様にして支給されたものか、その方法について伺いたい。又このことで地元PTA役員から横槍が入っていると聞くが事実か。尚、通学距離の基準において村の基準は八粁、県の基準は六粁というが、村の基準は県のそれより短かくするのが為政者のとるべき道ではないか。

（次号につづく）

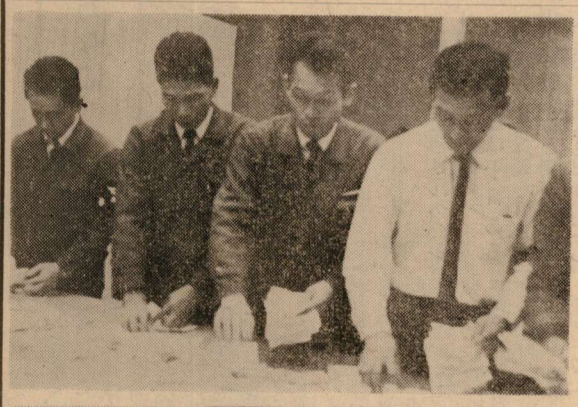

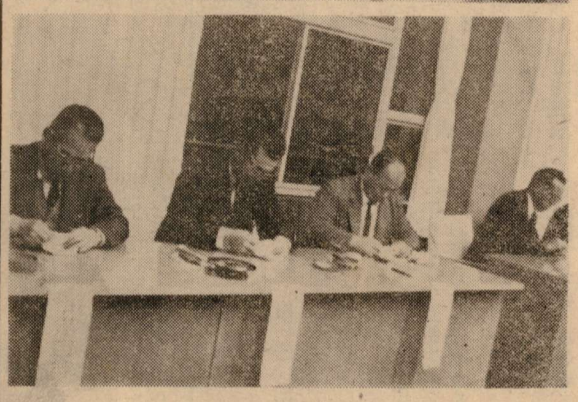

開票寸景　票のよりわけ　開票立合人の票の点検

税は完納しよう

「成人の日」を迎えられた方々に

一月一五日「成人の日」に本村の成人式が中央公民館で行なわれ一六〇名の青年たちに成人証書と記念品が贈られて青年たちの前途が祝福された。

成人を祝して

村長　黒木松美

成人となられた皆さんに心からお祝い申し上げます。新しい時代を迎えた日本は、国民の祝日として「成人の日」を加え国民こぞって皆さんの成人を祝うようになったことは、その意義が極めて大きいものと考えます。

満二十才になったことについて皆さんはそれほどの感慨を持たないかもしれませんが、社会的には深い意義があることを十分にお考えいただきたいと思います。

それは選挙権の行使が認められ、主権者としての公的使命を負うばかりでなく、皆さんの日常の言動が成人として社会的に果す役割の重要性について、あらためて自覚されることが期待されているからです。

もちろん人として、年令の上下を問わず、自からの言動について責任をとることは、民主々義社会成立の基本であり、学校教育やそれぞれの、社会生活を通じて十分にご理解のことでしょう。

しかし、責任のとりかたが、二十才を境として大きな変化のあること、つまり満二十才を迎えた皆さんは立派に完成された成人として、みずからの責任を自分一人で負うことが要請されていることをお考え下さい。

国民最高の権利ともいうべき選挙権を持つようになったことが何よりの証拠といってよいでしょう。しかしながら完成された人間になることは、人生の課題といってもよく、成人式を迎えて誇りや責任を持っていただくと同時に、未完成の人間としての自覚を深め、より高い人生の道を堅固に築いていく努力をご期待申し上げます。

わたくしは、常に香り高い東郷村の建設をめざして、微力をさゝげておりますが、皆さんの高い智性と近代的な感覚とたくましい実践力とを背景に、明るい住みよい東郷村の発展につくしたいと思います。皆さんの一人一人の将来が、栄光に輝くものであることを祈るとともに、国家社会の期待に応えられますように、お願いいたします、

尊い未来が待つ

村議会議長　新名岩喜

成人された皆さんへ心からお祝い申し上げる。

日本の祝日は十日あるが、皆大きな意義をもち、生活に励ましと潤いを与えている。中でも私が心にしみてうれしいのは、「成人」の日と五月の空高く泳ぐ鯉「男児」の日、三月のひな祭「女児」の日だ去年は孫のためのぼりを上げた。なんとすばらしい、はつらつとした姿だろう。いづれも人間成長の過程をとらえ、すこやかに成長せよ、若人に幸あれよと、国民こぞって祝福激励するこよなき佳日であって、まことに人間尊重の面目躍如たるものがある。

皆さんは終戦っ児で鯉幟も泳がない時勢のうちに成長された。幼くしてきびしい試錬に耐えた一人なのだ。東洋の一角にはてしない太洋の防堤のように、南北へ弓型に連なる、祖国日出づる日本を文化の馨り高く富み栄える、平和郷たらしむ者は、この試錬に耐えて育った皆さんだと思う。

私はこの使命を将来に托されんことを期待してやまない。ドイツの偉人のことばに「青年諸君にすすめたいことは、三語につきる。それは働け、もっと働けあくまで働けである。」と、努力することだと説いた。まず自分を生長させるために、そして人類の幸福のために、平和な社会を築くために、若き情熱を傾けてお働きください。皆さんには「尊い未来」が待っている。眼を見開け、胸をはれ、そして、大地をしっかり踏まえて立て、そして前途にかがやく光明をみつめて邁進されんことを。

成人式寸景

成人式　祝賀会

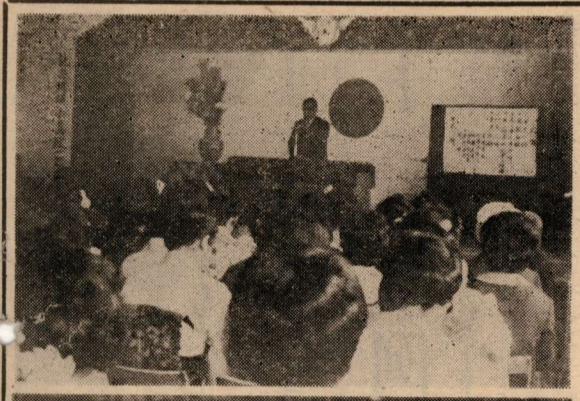

青少年を明るく育てよう

教育長　塩月儀市

「この道より我を生かす道なし、この道を歩く」これは武者小路実篤先生の言葉である。私は七十才の今この言葉にしたっている。

我が国がロシヤ（ソ連）と戦った日露戦争は、私が小学校二年生の時であった。当時は軍国主義の教育の上に長兄がこの戦に出征したので、その影響を受けてかその頃から軍人になろうと心に堅く決し、中学校から士官学校に学びあっぱれな大将になることを夢みていた。

しかし父母は長兄の出征によほど心をいためたと見えて私が軍人になることを許さず、むしろ兵役の免除になる師範学校をすすめてやまず、私は一日布団をかぶって寝ね自分の将来を熟慮し遂に父母の言に従うこととして師範学校に学び、教育者として身を立てることとなった。私は時折り若しあの時、自分の素志を貫いて軍人になっていたら太平洋戦争で戦死していたかも知れぬと思い、「人間万事塞王が馬」かと苦笑することしばしばである。半世紀に余る歳月を時には左顧右眄したこともあるがとにかく教育一路に歩きつづけることが出来た。よしその私の歩いた道は細々とした道であり。足どりもよちよちと危ぐなもので何等の足跡は無いにしても、私は自分の歩いた道に少しも後悔はない、むしろ満足感に浸っている。

私は自分の道を歩き終る時若し後悔があり不満があるとすれば、その人生は悲劇であると思っている。

教育委員長　杉田三郎

小さな善に関する言葉を十年以上もコツコツと集録し続けている人がある。今年も亦送られて来たその小冊子の中から幾つか拾い出して成人の皆さんへの贈りものとします。

× × ×

一、善く使はれた時間は幸福をもたらし、悪く使はれた時間は不幸をもたらす。

小言や悪口を云い、他人を憎んで過すは時間の悪用であり、反省や改悛、他人の為を思って過すのは時間の善用である。

× × ×

一、腹がへったと思ふと、忽ち空腹感は倍加する。仕事が辛いと思ふと、困難は倍加し、能率は倍下るが、面白いと思ひ、元気で取組めば能率は倍上る。

× × ×

一、「美しい女にはやがて飽きがくるが、善良な女には飽きがこない」とはモンテスキューの言葉だ。

恋愛の多くが外観の美のみ探し求める限り決して永続きはしない。

× × ×

一、中国の諺に「着物は新しい方がよいが、友人は古いほどよい」とある。真の友人は「わが喜びを倍にし悲しみを半ばにする」者でなくてはならない。

× × ×

一、多くの人は自分の敵は外にのみあるものと思っているが、真の敵は自分の心の中にあるものだ。自分の中に己れを滅ぼすものがある。それに気をつけ、それに勝て、己れに勝つものこそ真に勇気のあるものだ。聞かずもがなと思ふかもしれませんがこれだけのことが身につけられたら大したものですどうか元気で頑張って下さい。

御多幸を祈ります。

社会教育委員長　都甲鶴男

成人おめでとう御座います。

「かいこ」は四回脱皮して上ぞくし、あんなきれいな繭を作り絹物として、世界の人より珍重されているのである。

人間も四回の脱皮があると思う。幼少期。青年期。壮年期。老年期をさすことになる。

しかして、人生は花咲き実を結び世人より賞揚とけい仰を受けることとなるのである。

皆さんは青年期脱皮に達したわけである。

つまり今日よりは成人として次の壮年期脱皮まで一段階成長という時を過すことになるのである。

この青年期脱皮とは、昨日までの少年期の物の考え方や、行動のあり方という皮を脱して、今日よりは清潔にして健康な体で、物の考え方や、行動のあり方等の活動がはじまるわけである。かいこは脱皮したあとは、次の脱皮まで、盛んに桑の葉を喰べては休み、喰べては休みして健康な体を作り、体内で強じんな糸の育成に努力しているわけである。

人間はかいことは違う。万物の主である。

知性がある。理性がある。徳性がある。

青年期は人生にとって最も旺盛な活動期である。体力がある。食欲も旺んである。疲れを知らぬ。

この青年期こそ、かいこに例えれば強じんな糸を作る最も大切な時期といえるでしょう。私達老年期の者が過ぎし一生をふりかえって見るとき、青年時代になぜもっと努力しなかったか、なぜもっと頭の訓練をしなかったか、なぜもっと体をきたっておかなかったか等と後悔して見る。

壮年期では流におそいのである。

青年時代にはそんなことが分からないのである。青春を旺歌することばかり、青春を楽しむばかりだった感がする。それもいいことだったが、それよりもっと大切なことを忘れているのである。この私達の二の舞を踏まぬように期待して、本日の祝のことばといたします。

交通信号機の見方と通行方法

一、自分の真正面の信号機の信号によって通行しなければならない

二、その信号が青色は（進め）赤色は（止まれ）黄色は注意を意味する

三、青色「進め」のとき

1　歩行者はまっすぐ進める。

2　自転者、リヤカーはまっすぐ進み、または左へまがる。右へまがるときは一応まっすぐ進みかどでとまって右の方の信号が青になるまで待ちます。

3　自動車、バイクはまっすぐ進み、また左や右へまがることができる。

四、黄色「注意」のとき

1　歩行者は道路の横断を始めてはならない。また道路を横断しているときは、はやく横断する。

横断を始めたばかりのときは、ひき返して青になるまで待つ。

2　自転車、リヤカー自動車、バイクは交差点（横断歩道の手前）のすぐ前に停止しなければならない。また交差点に入っているときは急いで交差点の外に出なければならない。

五、赤色「止まれ」のとき

1　歩行者は道路を横断してはならない。

2　自転車、リヤカー、自動車、バイクは、交差点のすぐ前で止まらなければならない。

交差点ですでに左へまがり、または右へまがっている自転車、リヤカー、バイクはそのまま進行することができる。

日向警察

「たすける心」

最近の世相はあまりにもあわただしい。自動車は気違いのように走り回り、昔は堅固な城であった家庭へも、電波や新聞のマスコミがとうとうと流れ込み、激しい消費経済の嵐に巻き込む。あれも欲しい、これも欲しい、と、何とも落着かない世の中にしている。忙しさに追いまくられると、非常に充実した生活をしているような錯覚に襲われる。しかし本当に充実した生活なのだろうか？

気違いのようにスピードをあげる自動車の若い運転手は、スピードに酔うてそれだけ充実した生を味っているような気持になるらしい。それも一理はあるだろうが、スピードだけが生き甲斐というのでは、何か空しさを感ずる。と云っても忙しさだけに追いまくられている、われわれ生活も五十歩百歩と云えるだろう。この忙しい毎日の生活に区切りをつける正月は確かに素晴らしい古人の知恵と云えるだろう。

陽が昇る、陽が沈む朝、が来て夕となり、そして又朝が来る。この無限の流れ、に有限の区切りをつけ、人間に反省の時を与えるからだ。忙しさに己れを見失いかねないわれわれの越方を振返り、将来を展望する一刻を与えるとしたら、それだけでも正人は素晴らしいと思う!!これと同じく、人間生活の中にこの区切りを必要とする場合は非常に多いようである。

幸を希って懸命にわれわれは生きている。併し、己れだけの幸であってはなるまい。「お互いにたすけ合う心」それにも益して「他人をたすける心」こそやがて自分がたすかる結果を招いているのが人生の姿であるように思う。また幸は決して一挙に得られるものではない。一歩一歩誠実の積重ねたものが幸に連がることをわたしは五十年で悟った。新年頭初に当り出発点のあわただしい中にも、お互にも一度己れを振返り、心を静めることは、決して意味のないものではなかろう!!

「一九六七年新春」

栄楽生

衆議院議員選挙投票状況

	男	女	計
	%	%	%
小野田	86.18	84.04	84.97
寺追	75.00	75.00	75.00
福瀬	69.28	74.74	72.17
鶴野内	83.81	83.56	83.67
追野内	88.48	86.51	87.44
田野	90.43	89.29	89.81
羽坂	83.45	76.16	79.50
仲深	86.01	81.46	82.84
坪谷	67.57	75.27	71.59
越表	70.00	76.19	73.45
下川	81.67	79.37	80.49
人渡原	79.49	89.89	85.03
計	78.28	79.56	78.95

お知らせ

住民税（村民税県民税）事業税申告の手続きの簡素化について

住民税の申告書は今まで三月二十日までに提出することになっていましたが、今年からは所得税や事業税と同じく三月十五日までに提出することに改められました。

尚、所得税の確定申告書を提出した人は、住民税や事業税の申告はしなくても良いことに簡素化されました。従って、所得税の申告書には住民税などに関する事項を記載することになりますので、三月上旬に国、県、村で三者共同の納税相談を行なうことになりました。所得税の有資格者と思われる方には税務署から直接通知が参りますから、必ず指定された日時に納税相談をされるようにして下さい。

所得税の確定申告をしなくても良い人は、すべて住民税（事業所得のある人は事業税も）の申告書を提出することになりますが、その申告用紙や説明書は、後日区長、納税組合長を通じて配布されることになります。

点滴

◇「梅一輪一輪ほどの暖かさ」の句が思い出される頃になると、野にも山にも空にも春の足音がかすかに聞えて来る。春を待つ心は楽しい。

◇愈々本年からは二月十一日が「建国記念の日」と定められた。よろこばしいことである。お互に建国の古をしのび愛国の情を培かいたいものである。

◇神武天皇が即位された頃に使用されたといわれている銅鐸（銅製のやじり）が本村からも出土しているので、すでにその頃にわれ等の遠い祖先はこの地を拓き生活をたてていたのである。

◇何か知ら建国の日を迎え遠き昔に思いをよせて郷愁一入なものを感ずる。

梅生けて
建国の日を祝いけり